

入浴施設における レジオネラ症 防止対策





レジオネラ症とは？



レジオネラ症は、レジオネラ属菌が原因で起こる感染症です。急激に重症になって、死亡する場合もあるレジオネラ肺炎と、数日で自然に治る場合が多いポンティアック熱に分けられます。レジオネラ肺炎は、高齢者、病人など抵抗力が低下している人や、疲労などで体力が落ちている人などが発病しやすいといわれています。

レジオネラ症

レジオネラ肺炎	ポンティアック熱
<p>■ 主な症状</p> <ul style="list-style-type: none">・ 高熱・ 呼吸困難・ 筋肉痛・ 吐き気・ 下痢・ 意識障害	<p>■ 主な症状</p> <ul style="list-style-type: none">・ 発熱・ 寒気・ 筋肉痛
<p>■ 特徴</p> <p>急激に重症になり死亡することもある</p>	<p>■ 特徴</p> <p>一般的に軽症で数日で治ることが多い</p>



レジオネラ属菌とは？



レジオネラ属菌は、土の中や河川、湖沼など自然界に生息している細菌です。アメーバなどの原生動物に寄生し、20～45℃で増殖します。冷却塔水や循環式浴槽水などで増殖することが知られています。



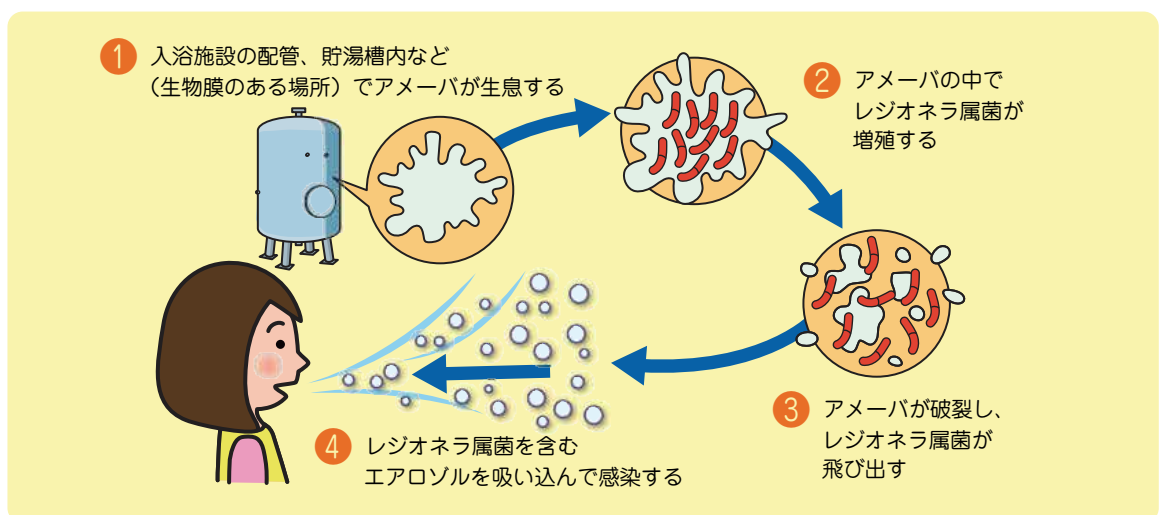
どうやって感染するの？



レジオネラ属菌は、入浴施設などの水を使用する設備に付着する生物膜（バイオフィルム・ぬめり）に生息するアメーバなどの体内で大量に繁殖します。

人への感染は、これらの衛生管理の悪い設備から発生したエアロゾル（空中に浮遊している小さい粒子）にレジオネラ属菌が含まれ、これを吸入することによって起きることが知られています。

レジオネラ属菌は、人から人へは感染しません。



どうすればレジオネラ症を防げるの？



入浴施設を安心して利用できるよう、レジオネラ症の発生防止のため、衛生管理を徹底しましょう。

～レジオネラ症発生対策3原則～

- 増殖させない（浴槽水の換水及び消毒を徹底しましょう）
- 発生させない（生物膜を発生させないように清掃・消毒を徹底しましょう）
- 吸い込ませない（エアロゾルを形成しやすく、かつ肺に吸引する機会が多い、循環式浴槽、打たせ湯、シャワーなどについては特に注意しましょう）



浴槽の清掃はどうすればよいの？



浴槽の清掃については、毎日完全に換水して浴槽を清掃しましょう。循環ろ過器を設置する浴槽で毎日完全に換水することができない場合でも、1週間に1回以上は完全に換水して浴槽を清掃しましょう。また、石組みの浴槽などは、清掃が行き届かない部分がないよう丁寧に清掃しましょう。



浴槽水の管理はどうすればいいの？



浴槽水の水質検査を毎日完全に換水している浴槽水は1年に1回以上、1週間に1回以上完全に換水している浴槽水は1年に2回以上（浴槽水の消毒が塩素消毒でない場合、1年に4回以上）実施し、水質基準を守りましょう。浴槽水の消毒が塩素剤による場合は、遊離残留塩素濃度の測定を実施し、通常0.4mg/Lを保ちましょう。



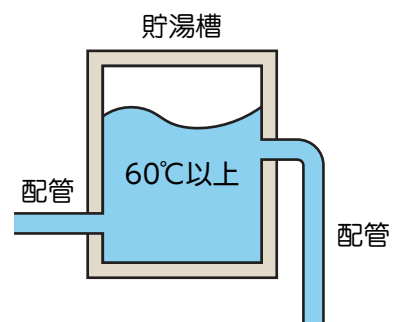
レジオネラ属菌が発生しやすい場所はどこですか。



以下の場所に発生しやすいので特に注意して清掃・消毒を行いましょう。

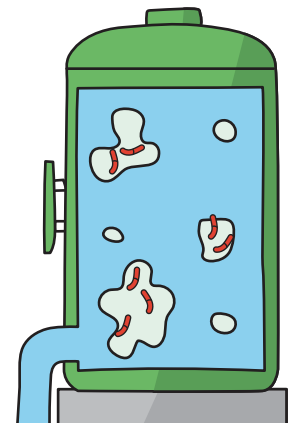
貯湯槽

貯湯槽の中や配管では、お湯の滞留時間が長いため、低い水温ではレジオネラ属菌が繁殖しやすい環境となります。湯温を常に 60℃以上に保ち、お湯を滞留させないようにしましょう。



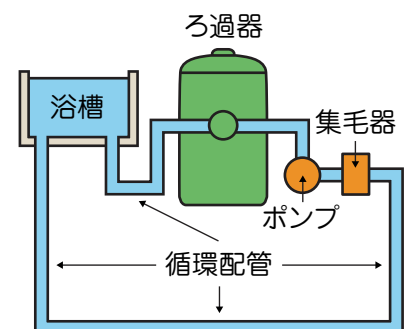
ろ過器

ろ過装置内で、レジオネラ属菌はアメーバなどに寄生し増殖します。そのため、循環式浴槽のろ過装置は、1週間に1回以上、十分に逆洗浄して汚れを排出するとともに、生物膜を除去しましょう。なお、逆洗できないろ材（石、カートリッジなど）の場合には、1週間に1回以上、ろ材を洗浄して生物膜を除去しましょう。塩素系薬剤の投入口は浴槽水がろ過装置に入る直前に設置する必要があります。



循環配管

循環配管の内壁には、生物膜が生成されやすく、レジオネラ属菌の温床となります。1週間に1回以上、循環配管内の生物膜を除去しましょう。また、集毛器（ヘアキャッチャー）は毎日清掃しましょう。



気泡発生装置
ジェット噴射装置
打たせ湯

気泡発生装置やジェット噴射装置、打たせ湯などでは、エアロゾルが発生します。そのため、エアロゾルにレジオネラ属菌が含まれることがないように、浴槽水をこれらには使用しないようにしましょう。
また、空気取入口から土ほこりや浴槽水等が入らないような構造にしましょう。



シャワー

シャワーの内部でレジオネラ属菌が増殖し、エアロゾルとともに吸入してレジオネラ症が発生することがあります。
浴槽水をシャワーには使用しないようにしましょう。
少なくとも週に1回、内部の水が置き換わるように通水しましょう。
シャワーヘッドとホースは6か月に1回以上点検し、内部の汚れとスケールを1年に1回以上洗浄、消毒しましょう。



露天風呂

露天風呂は外界と接しているため、レジオネラ属菌に汚染される機会が多くなります。
露天風呂の浴槽湯が配管を通じて内湯に混じらないようにしましょう。





レジオネラ症の疑いのある患者が発生したら？



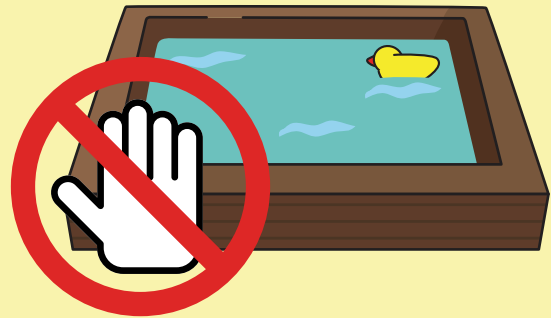
保健所からレジオネラ症の原因施設の疑いがあるとして連絡があった場合など、入浴施設においてレジオネラ症と疑われる患者が発生した場合、感染症を拡大させないために対処する必要があります。

対処方法

保健所からの連絡以外で発覚した場合には、速やかに管轄の保健所へ連絡しましょう。



原因究明のため、浴槽など施設の現状を保持したままにしましょう。



独自の判断で浴槽内等への消毒剤の投入はやめましょう。



入浴施設の浴槽の使用を中止しましょう。



もっと知りたい方は

厚生労働省のウェブサイト「レジオネラ対策のページ」

web

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124204.html>



困ったときは

お問い合わせは管轄の保健所へ

保健所一覧表

保健所名	電話番号	住所	管轄区域
習志野保健所	047-475-5154	習志野市本大久保 5-7-14	習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市
市川保健所	047-377-1103	市川市南八幡 5-11-22	市川市、浦安市
松戸保健所	047-361-2139	松戸市小根本 7 (東葛飾合同庁舎内)	松戸市、流山市、我孫子市
野田保健所	04-7124-8155	野田市柳沢 24	野田市
印旛保健所	043-483-1137	佐倉市鑄木仲田町 8-1 (印旛合同庁舎内)	佐倉市、四街道市、八街市、印西市、 酒々井町、白井市、栄町
印旛保健所成田支所	0476-26-7231	成田市加良部 3-3-1	成田市、富里市
香取保健所	0478-52-9161	香取市佐原イ 92-11 (香取合同庁舎内)	香取市、神崎町、多古町、東庄町
海匝保健所	0479-22-0206	銚子市清川町 1-6-12	銚子市
海匝保健所八日市場 地域保健センター	0479-72-1281	匝瑳市八日市場イ 2119-1	旭市、匝瑳市
山武保健所	0475-54-0611	東金市東金 907-1	東金市、山武市、大網白里市、 九十九里町、芝山町、横芝光町
長生保健所	0475-22-5167	茂原市茂原 1102-1 (長生合同庁舎内)	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、 白子町、長柄町、長南町
夷隅保健所	0470-73-0145	勝浦市出水 1224	勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町
安房保健所	0470-22-4511	館山市北条 1093-1	館山市、南房総市、鋸南町
安房保健所鴨川地域 保健センター	04-7092-4511	鴨川市横渚 1457-1	鴨川市
君津保健所	0438-22-3745	木更津市新田 3-4-34	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
市原保健所	0436-21-6391	市原市五井中央南 1-2-11	市原市

千葉県 (令和4年2月)